

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）の作成と 意見募集等の実施について

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直しについて、下記のとおり新宿区施設活用検討会の決定を方針の見直し（案）とするとともに、意見募集等を実施する。

記

1 計画地の概要

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町 36 番地
- ② 面積 敷地面積 1,728㎡
- ③ 用途地域等 近隣商業地域 建ぺい率 80% 容積率 400%
敷地面積 1,138.08㎡
第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 300%
敷地面積 589.92㎡

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町 49 番地、50 番地
- ② 面積 敷地面積 1,049㎡
延床面積 1,948㎡
- ③ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 300%

2 検討の経緯

時期	内容
令和 5 年 6 月	活用方針（案）の決定
令和 5 年 7 月～8 月	地域説明会・意見募集
令和 5 年 11 月	地域説明会及び意見募集の実施結果を議会報告、公表
令和 7 年 7 月	牛込保健センター等複合施設の開設日が令和 7 年 11 月になることを議会報告
令和 7 年 11 月	活用方針の決定、議会報告
令和 8 年 1 月	地域説明会
令和 8 年 7 月～8 月	活用方針の見直しを検討、新宿区施設活用検討会で方針の見直し（案）を決定

3 早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

新宿区施設活用検討会の決定を踏まえ、下記のとおり、現活用方針の見直しを行う。

(1) 新施設の整備エリア

新施設の整備エリアについては、施設活用検討会報告書や地域説明会の説明資料の「検討の経緯」等において、現「早稲田南町保育園分園」の園庭エリア(敷地の北側)に新施設を建設(現園舎は園庭に変更)する方向で検討する旨を掲載しており、これまで説明してきた。

しかし、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、新施設の建物の形状や整備エリアを検討した結果、園庭エリア(敷地の北側)とともに、現園舎エリア(敷地の南側)にも拡張して施設を整備することとする。

(2) 児童発達支援センター「あいあい」の子ども総合センターでの継続運営

新施設の方針として、保育園、児童館、学童クラブ、児童発達支援センター「あいあい」(以下、「あいあい」という。)、地域ささえあい館を整備することとしていたが、以下の理由により「あいあい」については新施設への移転は行わず、現在の施設(子ども総合センター)で継続運営する。

現方針策定時、「あいあい」については、併設保育園等との連携や相談環境の充実などを目的に早稲田南町児童館等複合施設新施設への移転を計画していた。

しかし、(1)の新施設整備エリアの変更に伴い、当初「あいあい」の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行うこととなった。

その結果、「あいあい」では現在の施設(子ども総合センター)において併設の多目的運動広場等で利用者が活動を継続することが可能であること、定期的に近隣の保育園との連携や交流が行えて今後も継続できること、新施設で予定していた利用者の相談環境の充実については現在の施設の一部を改修することにより可能であること、また、新施設への移転を行わないことにより既存施設の有効活用及び新施設の建物規模の縮小による建設費の縮減を図ることができることなどを総合的に勘案し、「あいあい」は現在の施設で運営を継続することとする。

4 整備工程及びスケジュールについて

令和7年11月の活用方針の決定時点から、現時点で整備工程及びスケジュールの変更はない。

●整備工程及びスケジュール

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和14年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホーム の整備(運営開始見込 令和17年度)	令和15年度以降

5 施設活用検討会の検討結果

別紙1のとおり

6 意見募集の実施

(1) 実施期間

令和8年9月15日（火）から令和8年10月5日（月）

(2) 周知方法

令和8年9月15日号の広報新宿及び区ホームページで周知し、意見を募集する。

(3) 閲覧・配付資料

- ① 意見募集概要（別紙2）
- ② 意見用紙（別紙3）
- ③ 方針の見直し（案）（別紙4）

(4) 閲覧場所等

本庁舎対策等担当課、区政情報課、区政情報センター、保育課、子育て支援課、特別出張所、区立図書館で閲覧及び配布するとともに区ホームページで公表する。

7 地域説明会の実施

(1) 日時

- 第1回 令和8年9月27日（日）午前10時から
- 第2回 令和8年9月28日（月）午後7時から

(2) 場所

榎町地域センター（新宿区早稲田町85番地）

8 今後の予定

令和8年9月9日	常任委員会報告（総務区民委員会、文教子ども家庭委員会）
9月9日以降	地域、施設利用者、関係団体への説明
9月15日	意見募集開始、広報新宿掲載
9月27・28日	地域説明会
10月5日	意見募集終了
11月	意見募集結果公表

令和 8 年度施設活用検討会報告書

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

令和 8 年 8 月

新宿区施設活用検討会

「新宿区施設活用検討会」（以下、「施設活用検討会」という。）における検討状況について報告する。

1 施設活用検討会の設置及び目的

施設活用検討会は、区が保有する施設等の適正な管理、有効な活用に関する調査・検討を行うため設置された。

2 検討対象等

(1) 検討対象

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設

(2) 計画地の概要

ア 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

（ア）所在地 新宿区早稲田南町36番地

（イ）面積 敷地面積 1,728㎡

（ウ）用途地域等 近隣商業地域 建ぺい率80% 容積率400%
敷地面積 1,138.08㎡
第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%
敷地面積 589.92㎡

イ 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

（ア）所在地 新宿区早稲田南町49番地、50番地

（イ）面積 敷地面積 1,049㎡
延床面積 1,948㎡

（ウ）用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

(3) 検討経緯

ア 令和5年度 活用方針（案）の決定

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針については、令和5年6月に活用方針（案）を決定し、地域説明会及び意見募集を実施した。しかし、同時期に牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となり、鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した本案について、牛込保健センター等複合施設の建設工事の進捗を踏まえ再度検討することとした。

イ 令和7年度 活用方針の決定

その後、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月から運営開始することに伴い、活用方針（案）について、施設需要の再検討を行い、地域説明会及び意見募集における意見を踏まえて検討した結果、原案のとおり活用方針をまとめた。また、同時に整備工程とスケジュールを見直し、活用方針を決定した。

ウ 令和8年度 活用方針の見直し

この度、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、園庭エリア（敷地の北側）とともに、現園舎エリア（敷地の南側）にも拡張して施設を整備する案を検討することとした。

また、新施設整備エリアの変更の検討に伴い、当初児童発達支援センター「あいあい」（以下、「あいあい」という。）の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行うこととなった。

これを受け、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現施設活用方針の見直しについて「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」を再設置し、具体的な検討を行った。

3 検討体制

資料1のとおり

4 分科会検討結果

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会から、資料2のとおり検討結果について報告があった。

5 施設活用検討会審議結果

施設活用検討会では分科会の検討結果について審議した結果、その検討結果を施設活用検討会としての早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）として、今後、政策経営会議に付議する。

新宿区施設活用検討分科会

	施設名	設置検討施設	構成員（○印は、分科会長）
新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会	1 新早稲田南町児童館等複合施設	(1)地域ささえあい館 【福祉部地域包括ケア推進課】 (2)私立保育園 【子ども家庭部保育課】 (3)児童館 【子ども総合センター子育て支援課】 (4)学童クラブ 【子ども総合センター子育て支援課】 (5)児童発達支援センター 【子ども総合センター子育て支援課】	○本庁舎対策等担当課長 施設課長 契約管財課長 榎町特別出張所長 地域福祉課長 障害者福祉課長 地域包括ケア推進課長 介護保険課長 子ども家庭課長 保育課長 子育て支援課長
	2 現早稲田南町児童館等複合施設	(1)障害者グループホーム及び障害者短期入所 【福祉部障害者福祉課】 (2)認知症高齢者グループホーム 【福祉部介護保険課】	

早稲田南町児童館等複合施設
新施設及び現施設活用検討分科会
報告書

令和 8 年 8 月

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）の 検討結果について（報告）

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会において、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）を検討したため、施設活用検討会に報告する。

1 計画地の概要等

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町36番地
- ② 面積 敷地面積 1,728㎡
- ③ 用途地域等 近隣商業地域 建ぺい率80% 容積率400%
敷地面積 1,138.08㎡
第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%
敷地面積 589.92㎡

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町49番地、50番地
- ② 面積 敷地面積 1,049㎡
延床面積 1,948㎡
- ③ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

(3) 活用方針

別添1「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針」

※令和7年11月決定

2 検討経緯

(1) 令和5年度 活用方針（案）の決定

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針については、令和5年6月に活用方針（案）を決定し、地域説明会及び意見募集を実施した。しかし、同時期に牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となり、鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した本案について、牛込保健センター等複合施設の建設工事の進捗を踏まえ再度検討することとした。

(2) 令和7年度 活用方針の決定

その後、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月から運営開始することに伴い、活用方針（案）について、施設需要の再検討を行い、地域説明会及び意見募集における意見を踏まえて検討した結果、原案のとおり活用方針をまとめた。また、同時に整備工程とスケジュールを見直し、活用方針を決定した。

(3) 令和8年度 活用方針の見直し

この度、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、園庭エリア（敷地の北側）とともに、現園舎エリア（敷地の南側）にも拡張して施設を整備する案を検討することとした。

また、上記の新施設整備エリアの変更の検討に伴い、当初児童発達支援センター「あいあい」（以下、「あいあい」という。）の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行うこととなった。

これを受け、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現施設活用方針の見直しについて「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」を再設置し、具体的な検討を行うこととなった。

3 早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

(1) 新施設の整備エリア

新施設の整備エリアについては、施設活用検討会報告書や地域説明会の説明資料の「検討の経緯」等において、現「早稲田南町保育園分園」の園庭エリア（敷地の北側）に新施設を建設（現園舎は園庭に変更）する方向で検討する旨を掲載しており、これまで説明してきた。

しかし、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、新施設の建物の形状や整備エリアを検討した結果、園庭エリア（敷地の北側）とともに、現園舎エリア（敷地の南側）にも拡張して施設を整備することとする。（別添2「整備エリアの変更」）

(2) 児童発達支援センター「あいあい」の子ども総合センターでの継続運営

新施設の方針として、保育園、児童館、学童クラブ、「あいあい」、地域ささえあい館を整備することとしていたが、以下の理由により「あいあい」については新施設への移転は行わず、現在の施設（子ども総合センター）で継続運営する。

現方針策定時、「あいあい」については、併設保育園等との連携や相談環境の充実などを目的に早稲田南町児童館等複合施設新施設への移転を計画していた。

しかし、(1)の新施設整備エリアの変更に伴い、当初「あいあい」の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行った。

その結果、「あいあい」では現在の施設（子ども総合センター）において併設の多目的運動広場等で利用者が活動を継続することが可能であること、定期的に近隣の保育園との連携や交流が行えていて今後も継続できること、新施設で予定していた利用者の相談環境の充実については現在の施設の一部を改修することにより可能であること、また、新施設への移転を行わないことにより既存施設の有効活用及び新施設の建物規模の縮小による建設費の縮減を図ることができることなどを総合的に勘案し、「あいあい」は現在の施設で運営を継続することとする。

4 整備工程及びスケジュールについて

令和 7 年 11 月の活用方針の決定時点から、現時点で整備工程及びスケジュールの変更はない。

●整備工程及びスケジュール

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和 7 年 12 月～令和 8 年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和 8 年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和 8 年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和 14 年度)	令和 11 年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和 14 年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホーム の整備 (運営開始見込 令和 17 年度)	令和 15 年度以降

5 今後の対応

以上の内容について、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し(案)の検討結果として、施設活用検討会に報告する。

早稲田南町児童館等複合施設 新施設 及び 現施設 活用方針

1 計画地の概要

ア 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

① 所在地 新宿区早稲田南町 36 番地

② 面積 敷地面積 1,728㎡

③ 用途地域等

近隣商業地域

建ぺい率 80% 容積率 400% 敷地面積 1,138.08㎡

第一種中高層住居専用地域

建ぺい率 60% 容積率 300% 敷地面積 589.92㎡

イ 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

① 所在地 新宿区早稲田南町 49 番地、50 番地

② 面積 敷地面積 1,049㎡

延床面積 1,948㎡

③ 用途地域等

第一種中高層住居専用地域

建ぺい率 60% 容積率 300%

2 検討の経緯

(1) 令和 5 年度 活用方針（案）の検討

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和 47 年度に建築されてから、築 50 年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、「早稲田南町学童クラブ」は定員超過の状況が続き、令和 4 年 4 月 1 日時点の登録者数が 111 名で、定員 40 名の約 3 倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2 方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は 1,041㎡となり、現在の 1,948㎡と比較し約 900㎡少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている「早稲田南町保育園分園」の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新施設を「早稲田南町保育園分園」の園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討し、また、現早稲田南町児童館等複合施設が移転した後の跡地活用も併せて検討し、本活用方針（案）をまとめた。

しかし、本活用方針（案）のとりまとめと同時期に「牛込保健センター等複合施設」の杭破損事故により、同複合施設に入居する「弁天町保育園」も新施設移転時期が未定となり、本活用方針（案）が鶴巻南公園の「弁天町保育園」仮園舎を活用した案であったことから、「牛込保健センター等複合施設」の建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で、再度検討することとしていた。

なお、「早稲田南町学童クラブ」の定員超過については、この間、暫定的な対応策として、同複合施設内の児童館スペースの活用や、令和5年11月から近隣の「牛込第二中学校」を活用し定員を60名増やし対応している。

（2）令和7年度 活用方針の決定

「牛込保健センター等複合施設」が竣工し、令和7年11月から運営開始することに伴い、本活用方針（案）について、現在の施設需要を考慮し、「令和5年度 地域説明会及び意見募集の実施結果」を踏まえた上で、本活用方針を決定したものである。

なお、本活用方針の決定に当たっては、スケジュール及び整備工程を見直している。

3 活用方針

（1）新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び児童発達支援センター「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るため地域ささえあい館を整備する。

ア 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、利便性の高い地域にあることや、両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

イ 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、（仮称）早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

ウ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400㎡と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題が生じている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで、児童館としての機能を果たしていく。

エ 学童クラブ

早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和5年4月には定員の約3倍の登録があった。その対応として、令和5年11月からは近隣の牛込第二中学校を活用し、2拠点での運営を行っており集団による健全育成の効果が得にくい状況にある。新施設では現在より広いスペースを確保することで、学童クラブとしての機能を果たしていく。

オ 児童発達支援センター「あいあい」

児童発達支援センター 愛称「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、児童発達支援や保育所等訪問支援の提供を行う他、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(2) 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

ア 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まない状況である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

イ 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進に向け「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

(参考) スケジュール及び整備工程の見直し

令和5年度活用方針(案)における地域説明会実施時点(令和5年7月時点)から、以下のとおり、スケジュール及び整備工程を見直している。

(1) 令和5年度活用方針(案)における地域説明会実施時点の整備工程

項目	時期
早稲田南町保育園分園の仮園舎改修及び移転	令和6年10月以降
学童クラブ事業の移転(改修工事含む)	令和7年4月以降
新施設の建設工事	令和8年度から
早稲田南町保育園分園の解体工事・新保育園の園庭整備	令和12年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備	



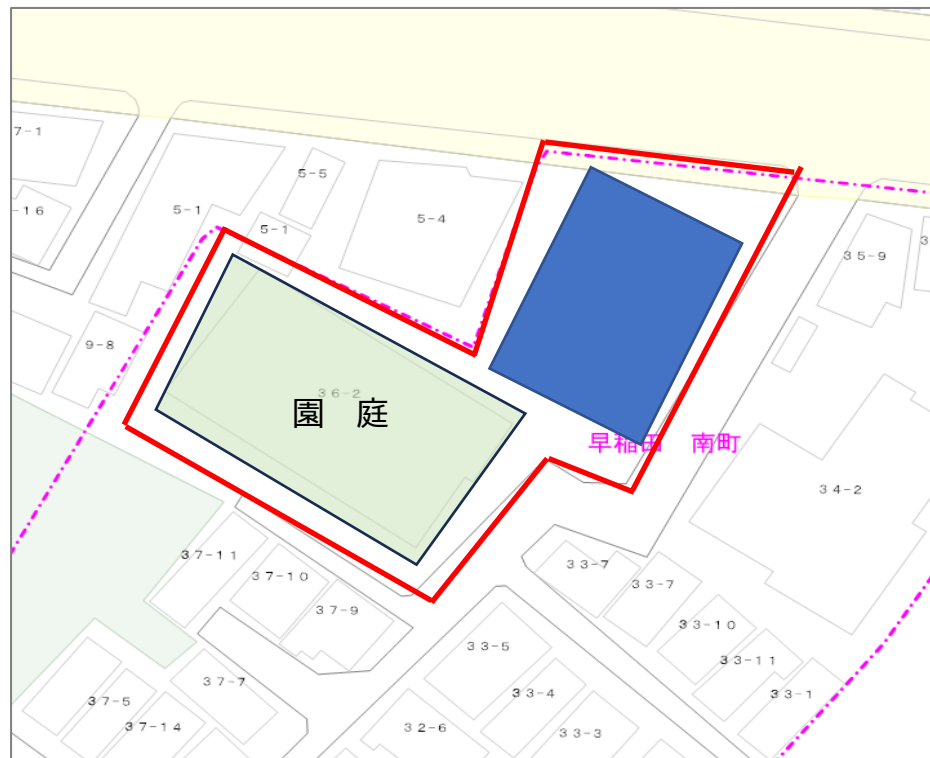
(2) 見直し後の整備工程(令和7年10月時点)

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～ 令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和14年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備(運営開始見込 令和17年度)	令和15年度以降

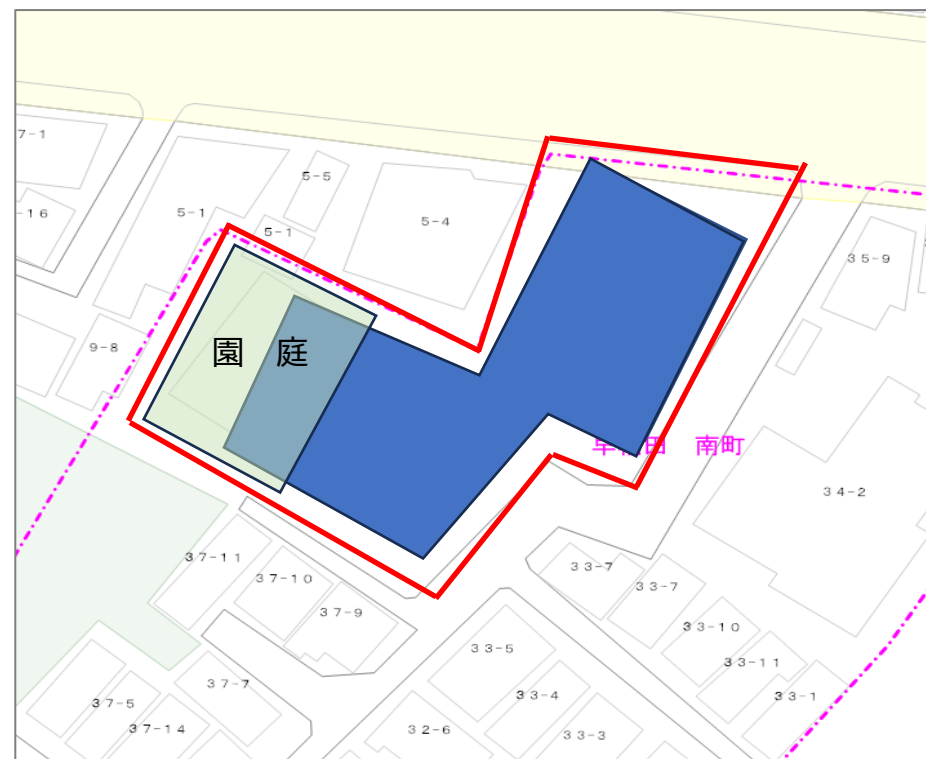
※ 今後の事業を進める中で変更となる可能性がある。

整備エリアの変更

●現方針の整備エリア



●見直し(案)の整備エリア



※図中の整備エリアは、現時点での想定であり、実際の施設配置や整備場所については今後予定している設計段階等において変更となる可能性がある。

※右図の園庭部分については、1階には建物を建設せず園庭として活用し、その上部に建物を建設することを想定している。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設 活用方針の見直し（案）に関する意見募集 ～皆様のご意見をお寄せください～

区では、令和 7 年 11 月に決定した同活用方針について、新施設の整備エリアの変更、児童発達支援センター「あいあい」の子ども総合センターでの継続運営に関する見直し（案）をまとめました。

この見直し（案）につきまして、意見募集を実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

実施期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）から 10 月 5 日（月）まで

意見を提出できる方

① 新宿区内に在住・在勤・在学の方 ② 区内事業者及び団体 ③ 施策等の案に利害関係のある方

資料の配布・閲覧等

◆ 説明資料を以下の場所で配布しています。

本庁舎対策等担当課、区政情報課（本庁舎 3 階）、区政情報センター（本庁舎 1 階）、保育課（本庁舎 2 階）、子育て支援課（子ども総合センター）、特別出張所、区立図書館

◆ 説明会を以下の日時・場所で開催します。

日時：① 令和 8 年 9 月 27 日（日）10 時から（9 時 30 分開場）

② 令和 8 年 9 月 28 日（月）19 時から（18 時 30 分開場）

場所：榎町地域センター（早稲田町 85）大会議室 A・B

◆ 新宿区ホームページでは、以下の URL で説明資料の掲載と、説明動画の配信を行っています。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kikaku01_002189_00002.html



意見の提出方法

意見用紙（裏面）に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参により、ご提出ください。

※ 新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。

※ 意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。

・頂いたご意見及びそれに対する区の考え方については、区ホームページにて公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

・公表にあたっては、名前など個人が特定できる情報は公開しません。

【提出先】 新宿区総合政策部本庁舎対策等担当課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所 本庁舎 3 階

電話 03(5273)4276 FAX 03(5272)5500

意見用紙

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し(案)

ご意見をお寄せください

受付期間	令和8年9月15日(火) から 10月5日(月)まで(必着)		
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。		
《ご意見》	(記入日 年 月 日)		
ご意見をいただく方の 氏名・住所等			受付印(区使用欄)
氏 名		いずれかに○をつけてください	
		在住・在勤・在学・その他	
住 所 または事業所・学校等の 名称及び所在地			
新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。			

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 総合政策部 本庁舎対策等担当課 (新宿区役所 本庁舎 3階) 03-5273-4276(直通)	03-5272-5500	https://www.city.shinjuku.lg.jp/

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

1 計画地の概要等

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町 36 番地
- ② 面積 敷地面積 1,728㎡
- ③ 用途地域等 近隣商業地域 建ぺい率 80% 容積率 400%
敷地面積 1,138.08㎡
第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 300%
敷地面積 589.92㎡

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

- ① 所在地 新宿区早稲田南町 49 番地、50 番地
- ② 面積 敷地面積 1,049㎡
延床面積 1,948㎡
- ③ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 300%

(3) 活用方針

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（令和 7 年 11 月決定）

2 検討の経緯

時期	内容
令和 5 年 6 月	活用方針（案）の決定
令和 5 年 7 月～8 月	地域説明会・意見募集
令和 5 年 11 月	地域説明会及び意見募集の実施結果を議会報告、公表
令和 7 年 7 月	牛込保健センター等複合施設の開設日が令和 7 年 11 月になることを議会報告
令和 7 年 11 月	活用方針の決定、議会報告
令和 8 年 1 月	地域説明会
令和 8 年 7 月～8 月	活用方針の見直しを検討
令和 8 年 9 月	活用方針の見直し（案）の決定

3 早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

(1) 新施設の整備エリア

新施設の整備エリアについては、施設活用検討会報告書や地域説明会の説明資料の「検討の経緯」等において、現「早稲田南町保育園分園」の園庭エリア（敷地の北側）に新施設を建設（現園舎は園庭に変更）する方向で検討する旨を掲載しており、これまで説明してきた。

しかし、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、新施設の建物の形状や整備エリアを検討した結果、園庭エリア（敷地の北側）とともに、現園舎エリア（敷地の南側）にも拡張して施設を整備することとする。

(2) 児童発達支援センター「あいあい」の子ども総合センターでの継続運営

新施設の方針として、保育園、児童館、学童クラブ、児童発達支援センター「あいあい」（以下、「あいあい」という。）、地域ささえあい館を整備することとしていたが、以下の理由により「あいあい」については新施設への移転は行わず、現在の施設（子ども総合センター）で継続運営する。

現方針策定時、「あいあい」については、併設保育園等との連携や相談環境の充実などを目的に早稲田南町児童館等複合施設新施設への移転を計画していた。

しかし、(1)の新施設整備エリアの変更に伴い、当初「あいあい」の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行うこととなった。

その結果、「あいあい」では現在の施設（子ども総合センター）において併設の多目的運動広場等で利用者が活動を継続することが可能であること、定期的に近隣の保育園との連携や交流が行えていて今後も継続できること、新施設で予定していた利用者の相談環境の充実については現在の施設の一部を改修することにより可能であること、また、新施設への移転を行わないことにより既存施設の有効活用及び新施設の建物規模の縮小による建設費の縮減を図ることができることなどを総合的に勘案し、「あいあい」は現在の施設で運営を継続することとする。

4 整備工程及びスケジュールについて

令和7年11月の活用方針の決定時点から、現時点で整備工程及びスケジュールの変更はない。

●整備工程及びスケジュール

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和14年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホーム の整備 (運営開始見込 令和17年度)	令和15年度以降